

令和 7 年度大企業等の保有資産を活用したオープンイノベーション促進事業
スタートアップ・中小企業募集要項

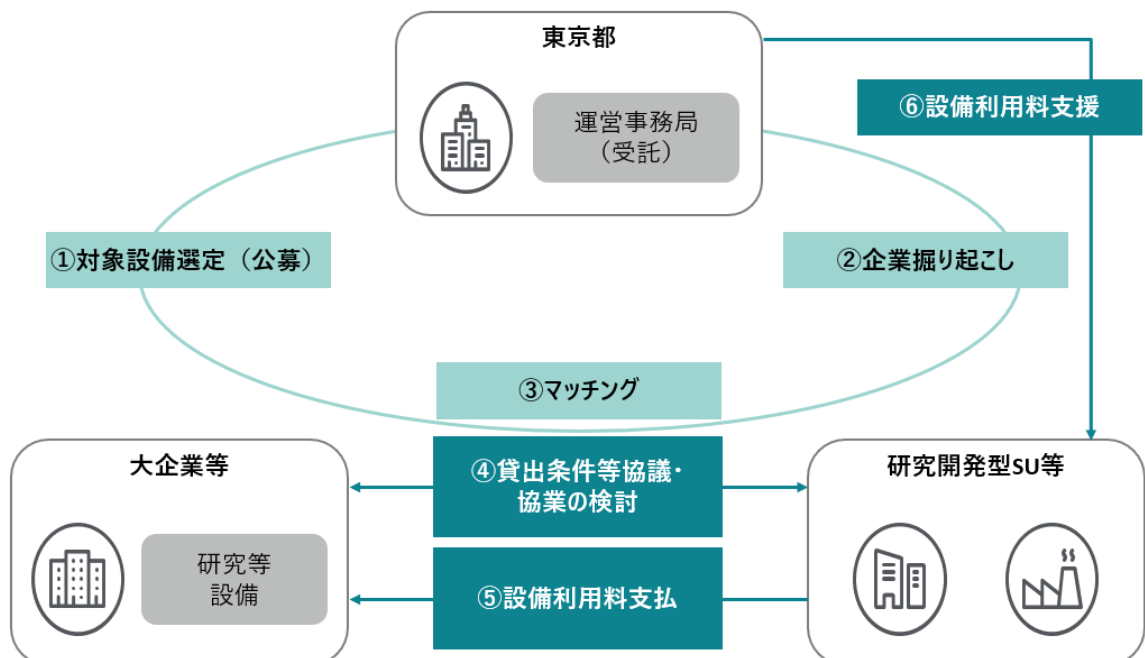
1. 事業目的

大企業等では、イノベーションの推進に伴い研究開発投資の規模を拡大しており、設備の導入拡大を進める企業が多くある中で、稼働していない設備も一定程度存在しています。また、研究開発に取り組む中で、技術の商業化に課題を抱えているなど、協業等を通じた課題解決や事業成長を志向するニーズもあると見込まれる一方で、研究開発型のスタートアップ等においては、研究立ち上げに伴う設備導入費も課題となっています。

本事業では、自社設備等の保有資産の提供を通じた事業共創を目指す大企業と、その資産活用を通じて新たな事業開発等に取り組むスタートアップ等との協業成立に向けたマッチング支援等を行うことで、オープンイノベーションを促進し、スタートアップや中小企業の成長を支援いたします。

2. 事業内容

本事業では、大企業が保有する研究開発設備等の保有資産をスタートアップや中小企業に提供することを通じた協業検討の取組を、運営事務局が伴走支援します。実施スキームは、以下のとおりです。



3. 事業の流れ

公募公開		2025 年 10 月 16 日
募集締切		2025 年 12 月 1 日
審査期間		
公募結果発表		2025 年 12 月 26 日
施設利用に関する助言	協業体制構築に関する助言	2026 年 1 月～2026 年 3 月予定
	設備利用契約締結における助言	
設備利用期間		2026 年 4 月予定（最大 1 年間）
成果報告および発信		2027 年 3 月頃予定

4. 支援内容について

施設・設備等を提供する大企業と設備等利用を希望するスタートアップ等との協業成立に向けて、双方の要件に合ったマッチングを実施し、協業体制構築及び設備利用契約締結における助言を行います。

【伴走支援】

- ・ 現在の研究・事業開発における課題や協業連携ニーズから双方が求める要件の整理
- ・ マッチング後の設備利用を起点とした共同研究等協業の成立に向けた伴走支援

【必要となる手続き等の助言】

- ・ 設備等利用の開始にあたり必要となる情報管理や知的財産の取扱い、設備等利用に係る大企業内ルール等の対応についての助言
- ・ 設備等利用に係る大企業等との各種契約手続き等についての助言

【設備利用料の支援】

- ・ 設備利用期間中に大企業に支払った設備利用料相当額の支援

- ※ 別途締結する東京都との協定に基づき、都がスタートアップ等に後日協定金として支援します。
- ※ 協定金は大企業 1 社につき 1,000 万円を上限として、マッチングしたスタートアップと大企業との合意金額に応じ適正と認められた範囲において、上限額を確定します。
- ※ 協定金の詳細（条件、対象経費、支払い時期等）は、都との協議により決定します。

5. スタートアップ・中小企業の応募資格

本事業において、選定済の大企業との協業を視野に、大企業が提供する施設や設備等を積極的に活用して自社技術やソリューションを検証していくことを目的として応募いただけるスタートアップ・中小企業を募集します。応募資格は以下のとおりであり、すべての要件を満たしていることが必要です。

【中小企業】

- ・ 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者のうち、都内に登記上の本社がある企業

【スタートアップ】

以下の項目すべてにあてはまるものを指します

- ・ 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者
- ・ 新たなビジネス領域で成功し、急速に成長することを志向する企業であること
- ・ 応募時点で創業（第二創業も含む）後 10 年未満であること
- ・ 都内に本社または拠点がある企業であること。もしくは、現時点で都内に本社等はないが、事業期間中に都内に拠点を設ける計画のある企業であること
- ・ 都内の事業成長環境にアクセスして、都内企業との連携を志向していること

【共通】

- ・ 対象とする大企業の設備・保有資産を活用し、当該企業との協業に向けた検討を進める意思があること
- ・ 本事業実施後の事業成果を波及する取組に協力いただけること

6. 応募方法

- ・ 募集期間：2025 年 10 月 16 日～12 月 1 日
- ・ 事業サイト上の応募フォーマットに必要事項記載の上、メールにてご提出ください

- ・ 応募いただいた皆様には可否に関わらず選考結果を連絡いたします

7. 選考について

以下の観点に基づき、対象となる大企業および外部有識者による書類審査を通して、各大企業につき数社程度のスタートアップ・中小企業を選定いたします。なお、必要により追加で面談を実施する場合があります。

※ 追加面談の内容及び日程については、応募いただいた企業に別途ご案内します。

< 選考の観点 >

- (1) 本事業で活用予定の貴社技術シーズが対象となる大企業にとって魅力的であること
- (2) 対象となる大企業の施設や設備等アセットの活用アイデアに技術的シナジーを見出せること
- (3) 本事業を通じて実現したいゴールとその道筋が本事業趣旨と照らし合わせて整合性・蓋然性が確認できること
- (4) 法人組織としての企業・財務情報から、成長性や将来性が見出せること

8. 留意事項

- (1) 応募企業が以下に該当する場合、選考対象外とさせていただきますので、ご了承ください。
 - ・ 法令等又は公序良俗に違反し、またはその恐れがある場合
 - ・ 暴力団等反社会的勢力との関係を過去又は現在において有している場合
 - ・ 応募内容に不備がある場合
 - ・ 応募に際し虚偽の情報を記載し、その他都及び運営事務局に対して虚偽の申告を行った場合
- (2) 応募にあたりご提供いただく個人情報を含む応募情報は、都及び運営事務局にて、本事業の実施に必要な範囲にて共有、利用されます。応募情報を事前の承認なく都及び運営事務局以外の第三者に提供することはありません。
- (3) 本事業の実施継続が不適切であると都が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
- (4) 本事業の選考は、対象となる大企業および外部有識者を含めて行い、その結果を事務局より都に報告するとともに、すべての応募企業に対して結果を通知いたします。なお、選考経過・選考結果等に関する個別の問い合わせには応じかねますのでご了承ください。
- (5) 本事業への参加費用は無料です。

- (6) 本事業では広報や記録を目的とした事業内容（事業説明会・情報発信の取組等）の撮影を実施し、本事業ウェブサイト等で公開することを予定しています。
- (7) ご提出いただく応募様式及びその他関連資料は、選考に用いるため対象となる大企業および外部有識者に共有いたします。

9. 問合せ先

大企業等の保有資産を活用したオープンイノベーション促進事業運営事務局

メール：tokyo_cross_lab@tohmatsumatsu.co.jp

電話：03-6213-1300 受付時間：平日 10:00～17:00

※本事業は、東京都からデロイト トーマツ リスクアドバイザー合同会社が受託し、運営しています。